

初診の患者さまへ

【お知らせ】

機能強化加算の算定について

当院は、初診料における「機能強化加算」を届け出た医療機関です。初診の患者さんに、「かかりつけ医」として、次のような対応を行います。

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談、保健・福祉サービスに関する相談
- 他の医療機関及び服薬中の医薬品を把握したうえで一元管理
- 体調不良時における夜間・休日の対応にかかる情報提供
- 必要に応じて専門医や専門医療機関のご紹介

連絡先

医療法人 滴水会 吉野病院

TEL

0898-32-0323

医療機関の検索を支援するサイト

医療機能情報提供制度
(医療情報ネット) について

医療機能情報提供制度

検索



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/teikyouseido/index.html